

河井弥八の人生と甘藷

淑徳大学教授

まえだ ひさのり
前田 寿紀

はじめに

河井^{かわい}弥八^{やはち}（以下、河井と略称）は、「大^{だい}日本報徳社^{にっぽんほうとくしゃ}」（現、静岡県掛川市掛川。二^に宮尊徳^{みやそんとく}の報徳の教説を基に作られた組織。前田〈令和4年10月〉「丸山方作の人生と甘藷」の表1参照。以下、「大社」と略称）副社長（昭和13年2月24日～同20年2月27日）・社長（昭和20年2月27日～同35年7月21日〈亡〉）以外に、内大臣秘書官長、侍従次長兼皇后宮太夫^{じじゅうじちようけんこうこうぐうだいぶ}（昭和2年～同11年）、貴族院勅選議員（昭和13年～同22年）、財団法人帝国治山治水協会理事、社団法人全国治山治水砂防協会顧問、「東遠明朗会」（丸山方作〈前田〈令和4年10月〉「丸山方作の人生と甘藷」参照。以下、丸山と略称）と研究・学習するために東遠州に結成された研究・学習会）会長、参議院議員（昭和22年～同31年）、参議院議長（昭和28年～）、食糧対策審議会委員、内閣委員会委員長、等の多くの経歴をもつ人物である。

河井は、以下の話等からもわかるように、生涯、人々が食えることにこだわった。①昭和天皇の皇居における稲作は、河井のアイデアで始められた（高橋 平成6年、p.256）。②華族出身者が多い宮中界、貴族院議員の中にいても、「静岡の農民」たることを自認。③戦中・戦後において、「大社」増産講師等が、農具をかついで、帝国議会

議事堂・国会議事堂内を歩いたことが語り継がれたが、これは河井がさせたことであった。④戦中・戦後における国会議事堂前は、甘藷畑だったといわれるが、これは河井によるものであった。なお、その甘藷の育て方は、「丸山式」甘藷栽培法だった可能性が高い。

上記の多くの経歴をもったがゆえに、人物としての河井は、食（糧）・甘藷増産との関係だけでは捉えきれることではない。しかし、生涯人々が食えることにこだわり、戦中・戦後におけるわが国の食（糧）・甘藷増産に関しても大きな存在だったため、食（糧）との関係からだけでも生涯を考察することができる（なお、その際には、食〈糧〉と報徳〈二宮尊徳の報徳思想・報徳仕法の総称〉とのつながりも理解する必要が出てくる）。本稿では、河井における食（糧）・甘藷に対する思い・活動の状況に着目して人物史としての河井を4つの時期区分を基に描いてみたい。

I. 第1期：静岡県内で育った時期中心： 明治10年10月～明治37年11月

河井は、明治10年10月24日、静岡県佐野^{さや}郡上張村^{ぐんあげはりむら}（現、静岡県掛川市上張）に、河井重蔵^{かわいじゅうぞう}（安政元年～大正14年。田中^{たなか}正造^{しょうぞう}と交友。以下、重蔵と略称）の長男として

出生した。生まれた静岡県は、皇室、徳川家とも関係の深い土地柄であった。また、佐野郡を含む遠州地方は、進取の気鋭に富む土地柄、風土であった。また、農業および農業の研究が盛んな土地柄であった。

後に、河井の人生を導く大きな存在となる一木喜徳郎（大正14年～昭和8年、宮内大臣。昭和9年～同19年、「大社」社長、他。以下、一木と略称）は、慶応3年4月4日、現、掛川市倉真に、尊徳のいわゆる「四高弟」の一人と言われ「遠江国報徳社」（明治8年～。以下、「遠社」と略称）2代目社長、「大日本報徳社」（明治44年より、「遠社」が名称変更したもの）初代社長、「遠社」の別働隊「掛川農学社（舎）」（明治11年～。以下、「農学社」と略称）社長を務めた岡田良一郎（以下、良一郎と略称）の次男（兄は岡田良平）として生まれていた。なお、一木の父良一郎と、河井の父重蔵とは、政敵でもあった。

河井の祖父河井弥八郎、父重蔵、河井と妻の要との縁談を作った金原明善（天保3年～大正12年。遠江国長上郡安間村〈現、浜松市東区安間町〉生まれ。明治43年2月～大正14年1月、「大社」の「名誉訓導」。以下、明善と略称）は、河井が解決に生涯をかける食糧問題、治山・治水問題等のいずれかに関わっていた。祖父は、掛川城主への打首覚悟の減租の直訴により、村人の食などを守ろうとした。父は、「国民生活の安定と社会平和の維持とは繋つて食糧供給の多少と其価格の騰落とに存す」との考えから「内地人口の所要を充足する」方途を論じた「食糧問題に対する卑見」を書いた（河井は、本書を多数印刷）。明善は、私財を抛って「あばれ天竜川」の治水をし、

社会事業として出獄人保護にも尽力した。

また、河井の出身地遠州地方では、「遠社」と「農学社」が、農業上の知識・技術の普及なども行っていた。

「静岡県立静岡中学校」に進んだ河井等は、明治26年11月頃、「静岡県立静岡中学校」の寄宿舎で、「^{まかないだいせいぼつ}賭 大征伐」という名の食改善の運動を起こし、寄宿舎では結果、自炊制にした（静岡静高百年史編集委員会 平成15年、pp.290～294）。この運動は、食糧問題への関心の表れかもしれない。この後の河井の学歴は、明治30年、「静岡県立静岡中学校」卒業、同33年、「第一高等学校」卒業、同37年7月、「東京帝国大学」政治学科卒業。

以上のように、河井は、静岡県内で育った時期から食（糧）と大きく関わっていた。

Ⅱ. 第2期：国政を担う者、天皇の近くの者、となった時期：明治37年11月～

1. 河井弥八が国の重要な位置になっていく状況

明治37年11月、文官高等試験合格。同月26日、任文部属、実業学務局勤務（文部省）。同40年2月、任佐賀県事務官（内閣、内務省）。

河井は、明治40年10月、貴族院書記官（内閣）となった。その後、大正8年12月、貴族院書記官長（内閣）となった。貴族院書記官時代の大正6年3月から約半年間、万国議員商事会議出席のため、欧州へ出張、この時ロシア革命に遭遇。欧州から米国各地も見物。

河井は、大正15年7月に、大正14年2月から宮中大臣を務める一木の推薦で、内大府秘書官長（宮内省）に就任。この頃の

宮内省には、静岡県出身または静岡県関係者または報徳関係者が多いことが指摘できる。例えば、大正15年の宮内省官職における、静岡県出身または静岡県関係者または報徳関係者は、宮内大臣一木、宮内次官せきやていざぶろう関屋貞三郎（河井友人）、御用掛山崎覚次郎である。官長としての初の大きな仕事は、大正15年12月25日に崩御した大正天皇（以下、天皇には諡号しこうを使用）の大喪及び昭和天皇の皇位継承の諸儀式であった。

昭和2年3月、侍従次長兼皇后宮大夫（宮内省）。同6年9月、帝室会計審査局長官（宮内省）。同9年4月29日、勲一等瑞宝章（賞勲局）を受章。

宮内省時代（大正15年～昭和13年）に、研究会員として「報徳経済学研究会」（昭和11年12月26日、「二宮尊徳ノ経済道德ニ関スル原理ヲ研究シ現代日本ノ国家社会ニ適応スル報徳経済学ノ樹立ヲ目的トシ、コレガ為会員相互ノ研鑽トソノ研究ノ発表トヲナスモノトス」〈『斯民』第32編第4号、中央報徳会、昭和12年4月、p.83〉として設立。会長は、「中央報徳会」理事長一木）に入会した（河井は、設立時に研究会員）。

2. 国策として大がかりに始まっていた甘藷増産

河井が後述の第3期でみる甘藷増産活動に本格的に動く前に、既に国策として甘藷からの軍事用液体燃料製造の計画は始まっていた（極秘で進められたこと、公になりにくかったことも多かったと思われる）。

その初期の状況は、以下である。昭和11年5月13日に「液体燃料対策要綱」が出された。同年6月9日に「アルコールニ関スル協議会（第一回）」（参加省局は、資源局、

大蔵省、陸軍省、海軍省、農林省、商工省、拓務省）が開かれた（ここで、アルコール製造に甘藷・馬鈴薯がよい、と話されたとと思われる）。同12年12月、農林省農務局農産課は、『昭和十二年十二月 酒精原料甘藷及馬鈴薯に関する調査』を発行。同13年5月、「酒精原料甘藷の増産並びに供出確保対策」（各都道府県宛示達）により、初めて甘藷の供出措置。同年12月3日、農林省は、農林省農務局特殊農産課を設置（初代課長坂田栄一）し、藷類専任職員を設置。なお、河井は、上記の過程の途中の昭和13年1月に、貴族院議員となった。

ここにおいて、この先も続く戦中における国策としての大がかりな甘藷増産の意味を説明しなければならない。戦中における国策としての大がかりな甘藷増産は、人々の食糧の為の意味からよりも、軍事用液体燃料（戦闘機、戦艦、戦車、輸送用トラック、等用液体燃料）を大きく含むところの液体燃料確保の一環としての意味から出発した側面が強かった。液体燃料には、ガソリン、軽油、原油、重油、人造石油、灯油、燃料用変性アルコール、ベンジン、がある。戦中においては、ガソリン（当時、揮発油きはつゆと言った）不足から、ガソリンに、甘藷から作られるアルコール（当時、酒精しゅせいとも言った）を混入したので、甘藷は、ガソリンを使用する戦闘機、戦艦、輸送用トラック、等の軍事用液体燃料になった。甘藷から作られるアルコールのうち、無水アルコール（無水酒精）はガソリン混入用に、含水アルコール（含水酒精）は火薬用等軍需用にもなった。したがって、国策としての大がかりな甘藷増産は、(1)人々の飢えを救うという意味、プラス(2)総力戦・食糧戦を支え

るという意味、プラス(3)軍事用液体燃料を大きく含むところの液体燃料確保としての意味、という3重の複雑な意味があった。

後述の第3期でみる河井の戦中における甘藷増産活動も、客観的にみれば上記3重の複雑な意味になったことになる。

Ⅲ. 第3期:「大日本報徳社」副社長になってから戦後まで: 昭和13年2月~同20年8月

「遠社」「農学社」「大社」は、人々の衣食住を成り立たせることに尽力してきたという歴史的重みをもっていた。河井は、「大社」副社長(昭和13年2月~)になり、その責務を感じていたと思われる。河井は、「大社」副社長となってから、国家的レベルでの甘藷増産に関心を示し、国からの援助も利用し、「大社」の組織力をもって、「丸山式」甘藷栽培法による甘藷増産を全国に普及させた。

1. 甘藷増産への関心

河井は、(昭和13年1月に、貴族院議員となった少し後の)昭和13年2月24日から「大社」副社長として「大社」入りした。Ⅱ-2で示した、初めて甘藷の供出措置がなされる昭和13年5月になろうという時期であった。

後に河井が、共に「大社」の甘藷増産活動をするようになる丸山方作は、既に「大社」講師(昭和10年12月5日~)になっていた。そして、既に「丸山式」甘藷栽培法をたびたび他県の人々に指導していた(ただし、それが「大社」の仕事だったかは不明)。また、河井が「大社」入りした直後の昭和13年3月5日には、「大社」が、丸山方作『根本改良 甘藷栽培法』を発行(「大

社」による「丸山式」甘藷栽培法の著書の発行の始まり)した。

昭和13年4月3日、河井は一木と共に、「掛川報徳館」で、丸山に会った(『丸山方作日記』S13.4.3。おそらく初めての面会)。その2日後の4月5日の『河井弥八日記』には、河井は、「培本塾」を出て、「海岸畑地ニ到り甘藷栽培ノ状況ヲ見ル」と記しているから、この頃既に甘藷に関心をもち、甘藷増産を意識していたかもしれない。

昭和14年9月17日には、河井は、実家の近村おがきぐんさいこうむらの小笠郡西郷村の松浦清三郎(この時、松浦は既に丸山から指導を受け、「丸山式」甘藷栽培法を行っていたか)の「甘藷競作視察」に行った。この頃から、河井の丸山を意識した甘藷増産への関心は、現実の活動に直結したものと思われる。

河井は、昭和14年12月5日、「丸山式」甘藷栽培法から確かな手応えを受け、次のように、「大ニ实际的知見ヲ確実ニス」と日記に記載した。

昭和14年12月5日、報徳社に至る、途上で西郷村の松浦清三郎他3氏の出迎えを受け、丸山方作技師の来社あることを聴く。報徳社で丸山、松浦等に「会見シ大ニ实际的知見ヲ確実ニス」(『河井弥八日記』S14.12.5)。

この時に確実にした「实际的知見」の自身・内容はわからない。しかし、食を大切にする河井であったので、食糧増産としての「实际的知見」はあったと考えられる。また、甘藷からの軍事用液体燃料製造としての「实际的知見」がなかったとは断定できない。

河井は、昭和15年1月14日、丸山を(始めてか-引用者注)、実家に案内した(『河井弥八日記』S15.1.14)。河井は、実家のあ

お かさぐんなんこうむら
る小笠群南郷村での甘藷栽培・収穫に力を入れた（『河井弥八日記』S15.11.1、等）。

Ⅱ－２で示した国策としての甘藷増産は、現場の技術をもった人にも頼った。その象徴的な初期のことが、昭和16年5月2日に、「大日本農会」主催、農林省助成で開催された「甘藷増産体験懇談会」（於「農林大臣官邸」）であった。これには「大社」内の者として河井・丸山、後に「大社」の「農事講師」となる磯部幸一郎が出席した。この頃から、農林省等は、「丸山式」甘藷栽培法へも本格的な着目をしたと思われる。

この年以降、河井が発端を作って、農林省・農商省等の行政の人々（付随して、それ以外の人々も加わった場合もある）が、「丸山式」甘藷栽培法を知るために、丸山の自宅（愛知県みなみ南設楽郡新城町）等への大がかりな視察をするというケースがみられる（その1回目が、昭和16年10月3日から同月5日の視察。前田 平成15年、表15参照）。

河井が、「丸山式」甘藷栽培法の全国普及をより強力にする必要を考えたのは、対米英宣戦の大詔の喚発（昭和16年12月8日。太平洋戦争勃発の日のこと）前後と考えられる。

河井は、当時多くの人が決まり文句のように述べたり書いたりした戦闘意欲鼓舞の言葉を、同様に副社長の立場からも「大社」機関誌に記述、掲載することを認可していた。しかし、その記述とは裏腹に、河井自身は、太平洋戦争を望んでいなかったようである。例えば、次のような話がある。

「河井（弥八－引用者注）先生は『日本の軍部はエライことをしてくれたものだ早く止め

てくれれば良いが、長く続くと大変なことになる。みんな英国や米国の力をよく知らないから困る』と言う意味のことをひとり言の様に言っておられた…。特に英国と戦争を始めたことには仲の良い友達とケンカを始めた時の様に残念がっておられた…。もともと先生は開戦の翌日あたりまでは、宣戦の詔勅が出たことを信じたくなかった様に記憶しております。」（織部幸五郎「憂国の思いで大東亜戦争を批判した河井先生の先見」、『報徳』1960.9.10月合併号、昭和35年10月、p.63）

欧州・米国への出張経験をもち、天皇と身近な存在である河井は、本心では天皇陛下の対米英宣戦の大詔の喚発に内心では否定的だったと思われる。

対米英宣戦前後の日記を見てみると、「丸山式」甘藷栽培法の全国普及をより強力にしている次のような記述がある（それぞれの日付の『河井弥八日記』より）。

昭和16年12月4日、朝8時過ぎ、丸山方作来訪、甘藷栽培方法を全国に普及する方法につき協議、即(1)指導者（「大社」増産講師か－引用者注）の決定、(2)種藷用意に関する方針、につき意見一致。また、『生理応用 甘藷栽培法』（丸山方作の著書－引用者注）改版出版に関して相談。丸山より、柿・蜜柑を贈られる。対馬産甘藷を種用として贈る。新宿御苑に植え付けるべき品種の件、明年度献上の甘藷栽培者を藤田久蔵の選定に任せること、等を決定。

昭和16年12月10日、一木男を訪問、時局に関し所信を述べて教えを乞う。甘藷増産方法の普及に関し、報徳社との関係を如何にすべきかを相談する。

昭和16年12月の第78回帝国議会閉院式の日には、河井は、「国民の食糧が米麦に偏重」

することを「危険」とし、甘藷馬鈴薯を「国民の常食」にすることを実態化させる強い意志を示した（河井弥八「序」、丸山方作〈昭和17年2月改訂増補3版〉『生理応用 甘藷栽培法』大日本報徳社、pp.2～3）。帝国議会での河井による甘藷増産の追及は有名で、田澤義鋪（元静岡県安倍郡長。貴族院議員。河井の友人。丸山方作とも旧知）は、「河井君の（帝国議会における－引用者注）甘藷質問演説は議会の呼びものですよ。毎会朝、ソラ河井の質問だと皆待ち受けて傾聴して居るんですよ」（杉本 昭和26年、p.43）という状況であった。

第3期での河井弥八における「丸山式」甘藷栽培法等の学習活動、研究援助・促進活動、普及活動、普及援助活動は、表1である。河井は、日記等の記述に慎重であったと考えられ、甘藷からの軍事用液体燃料製造のことを強調して書かなかった向きもある。しかし、戦況が悪化してきた頃の日記をみると、次のような状況であった。

- ・昭和19年11月7日、島田俊雄農商務相へ、（松根ではなく）甘藷による無水酒精製造を進言（『河井弥八日記』S19.11.7）。
- ・昭和20年4月ともなると、河井は、甘藷からの軍事用の無水酒精・液体燃料製造を必要と考え、かつ日記にも明記。
- ・昭和20年4月ともなると、河井は、甘藷からの軍事用の無水酒精・液体燃料製造を必要と考えていることを、貞明皇后に伝える程になっていた。

2. 河井弥八は、戦中の国策遂行中でも国民の食にこだわった

河井は、戦中の国策遂行中でも、以下のように国民の食にこだわった。

- ・戦時中、皇居内でも「丸山式」甘藷栽培法による甘藷栽培を行わしめた。
- ・天皇を始めとする皇室と甘藷を始めとする食とを結びつける活動（多数）をした。
- ・河井が発端を作って、皇室、国会議員、国の行政、研究者、等と丸山とを関係づけることをしてきた（表1参照）。その中には、多くの人々が丸山宅の甘藷畑を視察することや、逆に丸山等が東京の随所（皇居内、御苑）へ出張して甘藷の指導をすること等が多数あった（なお、天皇を始めとする皇室は、丸山宅には行っていない）。
- ・河井が、供出させられた農家ではない多数の人々に「丸山式」甘藷栽培法を知るようにし続けたこと（このことは、甘藷を統制経済ではなく自由経済に乗せることでもあり、国家統制をきかなくさせてしまう行為でもあるか）は、個々人が食って生きていけるようにしたことと考えられる。
- ・河井は、鈴木梅太郎（「理化学研究所」創設者。河井と同郷で、旧知）に依頼して、戦中に出回った、甘藷を使いたいいわゆる「藷パン」を作ってもらった。

Ⅳ. 第4期：戦後：昭和20年8月～没

敗戦により、Ⅱ－2で述べた国策としての大がかりな甘藷増産の3重の複雑な意味のうち(2)(3)が落ち(1)が出てきた。第4期でも、河井は甘藷増産にこだわった。

1. 昭和20年8月14日その時の考え

昭和天皇が、戦争終結の大詔を出した昭和20年8月14日付で、河井は「時局拾収ノ一構想」という文章を書き友人・関屋貞三郎に届けた。この文章の冒頭には、「鈴木（貫太郎－引用者注）内閣ハ速ニ退場スルガヨイ」とある。この文章の中に、「国民ヲ食

表1. 河井弥八における「丸山式」甘藷栽培法等の学習活動、研究援助・促進活動、普及活動、普及援助活動

1. 「丸山式」甘藷栽培法等の学習活動

(1) 方法

①丸山方作から直接学習

河井は、丸山から直接、実地指導や講演を通して「丸山式」甘藷栽培法を学習。

②実地試作

河井1人で、または「丸山式」甘藷栽培法を身につけた人々と、「丸山式」甘藷栽培法で実地試作。

③間接学習

まず、丸山の著書等から、間接的に「丸山式」甘藷栽培法を学習。次に、各地の「丸山式」甘藷栽培法の計画・報告を、『河井メモ』①や、『河井綴り』、『河井弥八日記』等に多数書き記して学習。次に、「丸山式」甘藷栽培法の実験結果を書き記して学習。次に、各地見学、研究会出席を行って、学習。次に、丸山と同様、甘藷増産に精力を注いだ人（丸山以外。①青木昆陽。②徳川吉宗。③井戸正明）の学習をした。次に、報徳の学習を継続して行った（河井にとっては、「丸山式」甘藷栽培法の学習と報徳の学習とは、表裏一体であったと思われる）。その他の多数の間接学習は略。

2. 「丸山式」甘藷栽培法の研究援助・促進活動

河井等は、以下のようにして、「丸山式」甘藷栽培法の研究をする人（丸山、河井、その他多数）のために、「丸山式」甘藷栽培法の援助・促進をする活動をした。

(1) 主体

①河井弥八。②河井弥八と丸山方作。③河井弥八と丸山方作と「大日本報徳社」増産講師等。

(2) 1. 方法その1

①カネの用意

河井は、丸山等の研究援助・促進をするため、財団法人「三井報恩会」の理事長米山梅吉〈A論文、表5〉、山口安憲〈A論文、表4〉を通して、「三井報恩会」から研究費を助成してもらった。

②ヒトの育成・用意

昭和17年1月12日、「大社」は、「大社」増産講師19名を嘱託し、全国に派遣することとした（前田 平成15年、表10）。「大社」増産講師には、研究をさせた。その後も、多くの「大社」増産講師を育成・用意した（同上）。

③モノの用意

河井等は、研究の母体ともなる「丸山会」「明朗会」を結成したり、結成される機運を醸成し結成に導いたりして、会を通して研究できるようにした。

(2) 2. 方法その2

①難しい課題、必要に迫られた課題を与える

河井は、丸山と、多くの「大社」増産講師に、難しい課題、必要に迫られた課題を与えて

研究を促進した。まず、貯蔵法の研究の必要時に、昭和17年6月14日、「大社」で、甘藷貯蔵法並びに収穫取扱方に関する研究会、丸山、磯部幸一郎、田村勉作、井村豪、戸倉儀作、千葉県石井信、出席・検討（『河井弥八日記』S17.6.14）、のように貯蔵法を研究した。次に、「良苗」不足時等に、「良苗」仕立方法・弱苗の蘇生方法を研究した様子が窺える。次に、早魃時に、以下のように「早魃作物研究会」を開いた。次に、河井は、農業労働力の必要性が認識された頃、畜牛使用を実験させた。次に、河井は、食糧難が極まった頃の甘藷3倍増産が、実際のものとなるよう勢力を注ぎ、丸山や「大社」増産講師にもそれを強く要求した。次に、2季作の研究もしたようである。

②皇居、御所、「新宿御苑」、恩賜公園、等の大舞台に出す

河井は、丸山、または「大社」増産講師、または丸山と「大社」増産講師を、皇居、御所、「新宿御苑」、恩賜公園、等の大舞台に出し、「丸山式」甘藷栽培の実際を見てもらうようにした（前田 平成15年、表8）〈B論文、表19〉。

③献上品に見合う甘藷を作らせる

河井には、丸山または「大社」増産講師または「丸山会」会員・「明朗会」会員に、彼らの甘藷を、皇室に献上させている様子が窺える。河井は、彼らに献上品に見合う甘藷を作らせたと考えられる。

④帝国議事堂、議員前、等の大舞台に出す

河井は、丸山または「大社」増産講師または「丸山会」会員・「明朗会」会員を、帝国議事堂、議員前、等の大舞台に出した。

⑤甘藷を議員食堂、大きな会議の席、等の大舞台に出す

河井は、丸山または「大社」増産講師または「丸山会」会員・「明朗会」会員の甘藷を、議員食堂、大きな会議の席、等の大舞台に出した。

⑥あえて難しい地方、場所に取り組ませる

縦に長い日本列島においては、唯一絶対という甘藷栽培法はなかった。また、内地以外の土地での甘藷栽培には、多くの研究を必要とした。丸山の躊躇にも関わらず、河井は、丸山等にあえて難しい地方、場所に取り組ませた。

⑦品評会・審査会を頻繁に行う

必ずしも河井主導だけではなかったかもしれないが、河井は、「丸山会」・「明朗会」等に、品評会・審査会をさせ、河井もそれに出掛けた。

⑧派遣時に各地で研究させる

河井は、「大社」増産講師派遣時に、「大社」増産講師に各地の甘藷栽培の研究をさせた。

⑨研究者の協力を得るようにする

3. 「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動

河井は、以下のように、「丸山式」甘藷栽培法等を普及させる活動を行った。

(1) 主体

①河井弥八。②河井弥八と丸山方作または「大日本報徳社」増産講師。③河井弥八と丸山方

作と「大日本報徳社」増産講師。

(2)－1. 方法その1

①直接指導

講演・講習・講義、実地指導を通して、直接指導した。

②間接指導

河井は、まず、以下のメディアを利用し、「丸山式」甘藷栽培法を普及させたまたはさせようとしたまたは普及させることに賛同した。ア. 著書等。イ. 「大日本報徳社」機関誌。ウ. 各種雑誌等。エ. 新聞。オ. 映画（昭和16年11月6日、「東遠明朗会甘藷試作地」での畜（牛）力使用による収穫を、「日本映画」がフィルムに収めトーキー化（『丸山方作日記』S 16.11.11、等）。カ. ラジオ。キ. 放送原稿、講演先の出版物。

次に、丸山または「大社」増産講師を、全国中、朝鮮、台湾、中国へ派遣した。

(2)－2. 方法その2

①ポジション、人脈の活用

河井は、ポジションや、豊富な人脈を活用して、多くの組織、場所、人へ「丸山式」甘藷栽培法を普及させたまたはさせようとした。まず、ア. 皇室、宮内省関係者、イ. 華族、ウ. 農林省・農商省、エ. 内務省、オ. 貴族院議員、衆議院議員、へ普及させたまたはさせようとした。次に、貴族院議員、衆議院議員を通して、その議員の出身府県等へ「丸山式」甘藷栽培法を普及させたまたはさせようとした。次に、「遠州学友会」等の知人を通して、「丸山式」甘藷栽培法の普及を含む甘藷増産活動が進展するように図った。

②貴族院議員としての治山・治水・砂防の仕事の活用

河井は、貴族院議員として手掛けた治山・治水・砂防の仕事の多くの場面（会議、出張、視察、調査、他）を活用して、多くの組織、場所、人へ「丸山式」甘藷栽培法等を普及させたまたはさせようとした。ア. 「全国治水砂防協会」。イ. 貴族院調査部、貴族院食糧調査委員会。

③農林省・農商省、内務省、等行政ルートでの活用

④甘藷苗の配付

河井は、「丸山式」甘藷栽培法で育てられた「良苗」を、多くの、組織、場所、人へ配付した。特に、華族、貴族院議員への配付は多かった。

⑤丸山方作の著書等の配付

⑥メディア利用

⑦土地のある場所の利用、利用促進

ア. 皇居、御所、「新宿御苑」、恩賜公園、等〈B論文、表19〉。イ. 貴族院周辺の土地。ウ. 国会議事堂周辺。エ. 首相官邸。オ. 内閣関係者の官舎。カ. 飛行場。キ. ゴルフ場。ク. 競馬場。

(3) 対象

河井は、以下の多くの組織、場所、人へ、「丸山式」甘藷栽培法等を普及させたまたはさせようとした。①皇室・宮内省関係者〈B論文、表19〉、華族〈B論文、表20〉、貴族院議員

〈B論文、表21〉、衆議院議員〈B論文、表22〉、等。②大臣等〈B論文、表23〉、農林省・農商省〈B論文、表24〉、内務省・国務省等〈B論文、表25〉、軍部、警視總監。③府県〈B論文、表26〉（ア．当時難しいと考えられていた寒い地方〈青森、岩手、福島、富山、等〉。イ．「丸山式」甘藷栽培法以外の栽培法がある県〈例．白土松吉の「白土式」甘藷栽培法がある茨城県、穴澤松五郎の「穴澤式」甘藷栽培法がある千葉県〉。ウ．河井が住む地元東京府。エ．神奈川県、静岡県のように、報徳の土壌のある県）。④中国（自ら中国に旅した〈旅の期間は、昭和19年2月28日～同年3月24日〉）。⑤機関・施設、等（「宇都宮高等農林学校」、「東京農業大学」、「池之上国民学校」、静岡県下諸学校などの学校、学校以外〈B論文、表27〉）。⑥市町村。⑦「大日本報徳社」本社の館・出張所、支社。⑧「丸山会」「明朗会」。⑨個人。⑩複合（複数の対象を1度に集めた集団）。

4. 「丸山式」甘藷栽培法の普及援助活動（普及阻害要因の排除活動も含む）

河井は、以下のようにして、丸山または「大社」増産講師が、「丸山式」甘藷栽培法を普及させやすいように、きめの細かい配慮に基づく援助活動を行った。また、彼らが普及させる際の阻害要因を排除する活動にも取り組んだ。

(1)－1. 方法その1

①カネの用意。

河井は、農林省・農商省、「三井報恩会」等から、「大社」等への資金援助をしてもらい〈B論文、表28〉、普及援助活動の一助とした。

出張の事務担当の袴田銀蔵の『袴田綴り』①に5項が書かれてあるが、これは、『大日本報徳社社務施行細則』第16章の終わり（第127条の次）に挿入され、これに基づいて「大社」増産講師の出張旅費が支給された可能性がある。

②ヒトの用意

ア．宣伝・斡旋役としての河井弥八。イ．連絡・調整役としての河井弥八。ウ．派遣・調整役、交通費計算役としての「大日本報徳社」主任の袴田銀蔵。エ．普及要員としての丸山方作、多数の「大日本報徳社」増産講師。

③モノの用意

ア．「大日本報徳社」本社の館・出張所。イ．「大日本報徳社」本社の館・出張所での「常会」等。ウ．「大日本報徳社」本社の「常会」以外の講習会。エ．「大日本報徳社」支社。オ．「明朗会」。カ．恩賜公園等。キ．メディア（戦中の紙不足時に、丸山の著書が出版されるよう用紙の特別な配給を「日本出版文化協会」長鷹司公爵に依頼、等）。

(1)－2. 方法その2

①皇室の後ろ楯利用

②行政による保証利用

河井は、「大社」増産講師が活動しやすくなるように、以下の行政による保証をもらうように活動した。ア．農林省の「食糧増産委員囑託」（昭和18年6月頃か）。イ．農商省の「戦時食糧増産推進中央本部事務囑託」（昭和20年2月頃か）。ウ．農商省の「戦時食糧緊急増産

推進本部指導員」(昭和20年4月頃か)。エ. 農商省の「戦時食糧増産推進中央本部嘱託」(『河井手帳』宮S20.8.5欄下。昭和20年8月頃か)。なお、河井は、「大社」増産講師が活動しやすくなるように、鉄道乗車券特発、身分兼出張証明書発給を要求し、鉄道乗車券特発が実現した。

③闘病中の一木喜徳郎社長の支え利用

④河井弥八自らが、誠意をもって活力ある指揮をとる

⑤河井弥八自らがもりたて役をする

⑥「大日本報徳社」増産講師への気づかいをする

河井は、丸山と「大社」増産講師への気づかいをし、彼らの労をねぎらった。また、「大社」増産講師周辺人物の墓参り等も行った。こうした気づかいは、河井が、周囲の人望を集め、周囲から甘藷増産活動に協力される一因であったと思われる。

(1)－3. 方法その3

河井は、普及阻害要因の排除活動〈B論文、表29〉をした。

(2)対象(普及援助活動をする際の普及の対象)

①皇室・宮内省関係、貴族院議員、衆議院議員、等

河井は、皇室・宮内省関係、貴族院議員、衆議院議員、等からの派遣要請に対し、適切な「大社」増産講師を選定し、講師が出張・指導しやすいように、事前の準備・当日の手伝い・事後の処理、等を多数行った。

②国の行政

③府県

④朝鮮、台湾、中国

河井は、丸山や「大社」増産講師が内地から朝鮮、台湾、中国に出張・指導しやすいような配慮をした。

⑤機関・施設、等

⑥市町村

河井は、市町村からの派遣要請に対し、適切な「大社」増産講師を選定し、彼らが出張・指導しやすいようにした。

⑦「大日本報徳社」本社の館・出張所、支社

⑧「丸山会」「明朗会」

⑨個人

〔出典〕前田寿紀(平成16年3月)「戦中・戦後における『大日本報徳社』の甘藷増産活動に関する研究(2)－『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に－(その1)」、淑徳大学社会学部『淑徳大学社会学部研究紀要』第38号(表1中では、〈A論文〉と呼称)。前田寿紀(平成18年3月)「戦中・戦後における『大日本報徳社』の甘藷増産活動に関する研究(2)－『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に－(その2)」、淑徳大学総合福祉学部『淑徳大学総合福祉学部研究紀要』第40号(表1中では、〈B論文〉と呼称)。

〔備考〕前田 平成15年、とは、前田寿紀(平成15年3月)「戦中・戦後における『大日本報徳社』の甘藷増産活動に関する研究(1)－『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に－」、淑徳大学社会学部『淑徳大学社会学部研究紀要』第37号。

ハセルコトテアル」「以上ハ悉ク経済問題
テアル、換言スレハ如何ニシテ国民ヲ食ハ
スコトカノ問題ニ外ナラヌ而シテ其何レニ
失敗スルモ致命的経済破滅ヲ招来スル虞ガ
アル」とあるように、国民が食えるように
することが非常に大切だとした。

2. 昭和天皇に伝えた戦後復興の道筋に関 する河井弥八の真意・本音

河井は、我が国が昭和20・21・22年と食糧危機の底であった最中の昭和22年5月7日、昭和天皇から拝謁を許されて、天皇に直に、戦後復興の道筋に関する河井の真意・本音と考えられることを伝えた。それは、以下（『河井弥八日記』S22.5.7）。食糧事情窮迫に対し、国内自給が必要で、甘藷の増産と国民の食習慣を改めることをする。甘藷等増産にあたっては、作物の生理がわかった上での甘藷等増産を行うことを原理とするが、それは既に（「丸山式」甘藷栽培法による甘藷増産などにより）「大日本報徳社」講師が実施してきている。国民思想の振興としては、報徳精神の普及・徹底が先要である。その方法としては、「大日本報徳社」の活動によるものがよい。報徳理論の討究だけではなく、各種思想との比較研究も必要である。青年教化運動もする必要がある。理論的教化だけでは意味がなく、人々に物的裏付けがあつて実際の効果が挙げられるので、農村を振興させていく際には、まず食糧増産活動から入り、後に報徳精神を感じ取れるようにしたい。

天皇は、これを聞き、肯定し激励した（『河井弥八日記』S22.5.7）。河井は、この日のうちに吉田茂首相に会見を求めて会談した。吉田との30分の会談の中で、河井は「本

日拝謁の要旨を報告し、報徳運動推進の為政府より相当の補助を乞ふ。首相は之を諾せられ、近く之を決定して通知すべしと答」（同上）えた。

以上の件は、「大社」社長でもある河井が戦後に本心から行いたかったことであろう。なお、日記より、河井には、戦後の国民の食に対してGHQから何とかしてもらおうという考えはほとんどなかったことが窺える。

3. 昭和天皇自身が、戦後日本の再建には 食糧・報徳が重要と考えていた

群馬県の報徳社有志が、宮城において、甘藷掘り取り後の雑草の敷込その他の作業に奉仕中の昭和24年11月25日午後3時頃、昭和天皇・皇后が来て、天皇が「食糧事情はどうか、生活の模様はどうか、／報徳社は今何をしておるか」と質問し、「私も報徳の精神は日本の再建に常に役立つ事と思ふから、しつかり頼みます。」（『報徳』第49巻第1号、大日本報徳社、昭和25年1月、P.4）と述べた。翌日の11月26日、昭和天皇自身が、河井を夕食に誘い、彼に右隣りに座ってもらい、前日のこの件を話している。上記の「報徳道を以て再建に努めよ」は、天皇が、戦後日本の再建を、報徳という日本産のもので行ってほしいとする真意・本音とも考えられる言葉だったと考えられる。

4. 高松宮殿下による明朗会農場への視察

河井は、昭和24年10月20日、高松宮殿下に明朗会農場（森口淳三が経営する丸山方作の号を冠した代々木の農場）を視察してもらい、甘藷栽培の状況を示した。河井は、

高松宮殿下に、河井・丸山の甘藷増産活動に理解を示していただきたいという気持ち・心情であったと思われる。高松宮殿下も理解を示している。なお、高松宮殿下自身も、報徳の理解者であった。

5. 河井弥八による皇室・皇族と食とを結びつける活動

戦後も、河井は、皇室・皇族と食とを結びつける活動を数多く行った。また、皇族の「帰農」を「先要」とした。このことは、以下のように解釈できよう。農民出身であり、食にこだわりつつ天皇・皇后・皇太后の身近にいて、天皇・皇后・皇太后から信頼を置かれていたという位置の河井は、戦中に天皇を始めとする皇室と甘藷を始めとする食とを結びつける活動をしてきたが、戦後も天皇・皇族には、衣食住の基になる農業に自ら親しまれることをしていただきたいと考えていたのではないかと思われる。そのお姿は、当然国民に伝わるので、そのお姿を国民に示していただきたいとも考えていたかもしれない（なお、昭和2年から続く昭和天皇のお田植えとお稲刈りは、戦後の新聞・テレビ等でしばしば報道された）。

6. GHQの人に戦中日本の甘藷増産の姿を見たくて提示し、そこから日本の民主主義を示した

昭和21年6月1日、河井社長等が迎え入れて、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）新聞課長ダニエル・C・インボーデン少佐（1877年～1960年。後に、尊徳に対して、「日本最初の民主主義者」〈『大日本報徳』第45巻第8号、大日本報徳社、昭和21年10月〉、

「近世日本の生んだ最大の民主主義者」〈『青年』昭和24年10月号、日本青年館、昭和24年10月、p.33〉、という高い評価を与えた人物）が、「大社」の視察・調査をした。その際、「大社」側は、「本社が全国の支社九百三十四、社員六千人、支社社員数万人に対してこの方法（二宮尊徳の報徳仕法のような方法－引用者）の実践を指導し、又一般国民に対し食糧増産並に道義の昂揚（こうよう）を指導しつゝあるを語った」（『大日本報徳』第45巻第6号、大日本報徳社、昭和21年7月、p.10）り、「二宮先生の一代の偉業を録した書物（一万巻）並に最近本社が食糧増産に努力しつゝある成績の一端としての写真その他の閲覧を乞ひたしと案内して別室に陳列せる甘藷の実蹟を撮影したる写真（河井等が、戦中・戦後において「大社」の食糧増産活動、「丸山式」甘藷栽培法、等の説明の際に、多くの人々に示していたような写真か－引用者）につき社長より一々説明した」（同上）りした。後者に対し、インボーデンは、「その顕著なる実蹟に驚歎の眼を注がれた」（同上）。さらに、「大社」はインボーデンに、戦中日本の甘藷増産の姿として、「大社」内に苗床を作り「丸山式」甘藷栽培法による甘藷栽培の実物そのものを見たくて示した。

昭和21年11月24日、GHQウィドー中尉が、「大社」を訪問した。その時に、河井は、「GHQ諸氏は真の日本国民性を知悉（ちしつ）するためには宜（よろ）しく都市、農村の指導的人物に接し、又多衆人民の無垢の感情を体得すべしとの論に入り、報徳村視察の徹底行を勧告し」、講義室に陳列せる故先生の遺著を案内し、又甘藷の実物、写真及麦の写真に付き、其増産力と食糧問題解決の力あること

を説明」した（『河井弥八日記』S21.11.24）。

このあたりの河井の状況は、河井が、アメリカ的民主主義を日本に教えようとしているGHQの人々に、日本で甘藷などの作り方を教え合い、食糧を作り、助け合うことこそが日本の町村で行われてきた民主主義だということを、逆に教えたことであると思われる。

7. 戦後も続く甘藷への愛情に関して

わが国の昭和20・21・22年と食糧危機の底の時は、戦中の河井の甘藷増産活動の発想（表1のようなもの）の延長のようなものでよかったかもしれない。しかし、徐々に食糧危機の底から抜け出せるようになってくると、そのようにはいなくなってきた。そのあたりの状況は、以下。昭和23年度に、ようやく遅配・欠配なしという状況。同24年は、藷類の配給辞退が増加。同25年3月には、いも類の統制撤廃。この頃には、いも類の処理の為に、澱粉工場が多数設立され、澱粉の生産量も急増。この澱粉は、戦後の甘味不足により需要が多かった水飴原料として使用。しかし、こうした動きも、昭和26年の砂糖の統制廃止により変化していった。水飴価格が暴落し、澱粉価格・原料甘藷の価格が急落。澱粉の不況となり、甘藷・馬鈴薯の作付農家の経営が困難な状況になった。こうした状況に対し、昭和28年8月、「農産物価格安定法」が制定され、澱粉価格が低落したら国が買い上げることで原料の甘藷・馬鈴薯の価格維持を図る政策が採用された。

こうした流れがあったが、河井は、甘藷への愛情を示し、以下のことをしている。
(1)余る甘藷の処理に関して、河井は、昭和

23年11月、食糧自給に固執しつつ、「六大都市に焼芋屋を公許」という処理策を考え、吉田首相に伝えていた。(2)河井は、「甘藷粉」、「甘藷及馬鈴薯を製粉し」たもの（すなわち、加工品としての“粉”）に対しても着目するようになっていった。この過程の中で、河井は、「甘藷粉」から作るパン、麺を、国民に普及させようとしていた（すなわち、時代の状況に合わせた甘藷利用をしようとしていた）。

さらに、『いも建白書』（昭和26年1月19日付で、衆議院議員坂田英一、参議院議員河井弥八、参議院議員和田博雄、等11名の連名で、内閣総理大臣吉田茂、大蔵大臣池田勇人、農林大臣廣川弘禪、等5名宛に、提出し要望した建白書）には、甘藷への愛情がよく出ている。これには、まず、「甘藷を軽視」「蔑視する風潮」と甘藷を軽くみることを嘆く文面がある。食糧危機の底から抜け出せるようになってくると、戦中に人々の飢えを救った甘藷の塊根は、ますます“喉元過ぎれば熱さを忘れる”存在になってしまった。世界中の主食の長い歴史において、主食に甘いものがほとんどなかった・ないことからわかるように、当時の日本の人々は、主食は甘い甘藷よりも米の方が合っていると舌で感じ取っていたと考えられる。河井等は、そのことを実感し嘆いたと思われる。次に、「ひとり公のルートによる配給維持に貢献したばかりでなく、各種のかくれたルートを通じて都市民の窮乏を救った」の文面がある。これより、（ヤミを取り締まる側にあった河井を始めとする公的な立場にあった人々が）ヤミルートで出回った甘藷を肯定・容認していることがわかる。食糧難の時に、（国の統

制があっても）人々が甘藷を作ったりヤミで買ったりして生きたことをよしとしている点は、大きく着目される。

また、河井は、「参議院議長公舎の床に丸山氏の画かれた藷の軸」（佐々井信太郎「河井先生を痛惜する」、『報徳』1960.9.10月合併号、昭和35年10月、p. 4）を飾っていた。これらより、河井の甘藷への愛情は、帝国議會議員・国會議員に知られていたと思われる。

戦時という緊急事態時、食糧難という食が厳しい時に、米は素人が作ることは難しかった。しかし、甘藷は素人でもどこでも作ることが可能であった。戦中に、国策として“人を殺す”材料にもされてしまった甘藷は、同時に食が厳しい時に“人を生かす”ことができる“優れもの”であることを、戦中・戦後を通した河井の活動から再認識させられる。

河井は、昭和35年7月21日に永眠した。この時、人々が食えることにこだわるといふ大役も終えた。

〔引用・参考文献〕

- (1) 前田寿紀（令和4年10月）「丸山方作の人生と甘藷」、『いも類振興情報』第153号、一般財団法人 いも類振興会。
- (2) 高橋紘（平成6年9月）「解説 創られた宮中祭祀」、高橋紘・栗屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記』第6巻、岩波書店。
- (3) 杉本良（昭和26年）『われ飢ゑざりき 丸山方作先生の風格と甘藷増産運動の願望』自費出版、「掛川信用金庫」会長杉本周造家・河井修家所蔵、（丸山親交者杉本による丸山からの聞き取りによる記述）。
- (4) 前田寿紀（平成15年3月）「戦中・戦後における『大日本報徳社』の甘藷増産活動に関する研究(1) - 『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に -」、淑徳大学社会学部『淑徳大学社会学部研究紀要』第37号。
- (5) 前田寿紀（平成16年3月）「戦中・戦後における『大日本報徳社』の甘藷増産活動に関する研究(2) - 『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に - （その1）」、淑徳大学社会学部『淑徳大学社会学部研究紀要』第38号。
- (6) 前田寿紀（平成18年3月）「戦中・戦後における『大日本報徳社』の甘藷増産活動に関する研究(2) - 『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に - （その2）」、淑徳大学総合福祉学部『淑徳大学総合福祉学部研究紀要』第40号。
- (7) 前田寿紀（平成18年3月）『戦中・戦後甘藷増産史研究』学文社。
- (8) 前田寿紀（平成18年7月）「戦中・戦後におけるアメリカ側の日本への報徳活用の働きかけに関する考察（Ⅰ）」、『二宮尊徳思想論叢Ⅱ 報徳思想研究の過去と未来 国際二宮尊徳思想学会第二回学術大会（東京）特集』学苑出版社。
- (9) 前田寿紀（平成19年3月）「戦中・戦後におけるアメリカ側の日本への報徳活用の働きかけに関する考察（Ⅱ）」、『国際二宮尊徳思想学会第三回学術大会報告書「報徳思想と経済倫理」』（国際二宮尊徳思想学会第三回学術大会の研究発表論文・要旨集）、報徳福運社報徳博物館。
- (10) 前田寿紀（平成30年3月）『「河井弥八日記」（昭和20年～同26年）から新たに発見した記述の考察』、淑徳大学総合福祉学部・コミュニティ政策学部『淑徳大学研究紀要』第52号。